## 募集用勤務条件表 (選考)

世 用 別 他		<b>分录门到仍未门及(50)</b>
正 京	雇用形態	
所	任用期間	期間の定めあり <b>令和5年4月1日</b> から <b>令和6年3月31日</b> まで
高 素 原         保健福祉課         職務所容         児童福福等員(代替職員)           事 集 人 枚         1 募集期間 次5万法         金計事度任用職員申込書を保健福祉課(かみん)へ持参           ※年期間 及び 内容 (3) 選考結果の逆知 (4) 遅加方法         随時 面接 (2) 内容 面接 (2) 内容 面接 (2) 内容 (3) 選考結果の逆知 面接後1週間以内に通知 動産 (4) 遅加方法         が送(合否の結果についてお知らせします)         ※素は9時のある方、有報告者(社会権 社主・保育士・教員免許・児童福祉事業 2 技能 作ができること (2) 内容 (3) 選考結果の逆列 だと向可 (4) 遅加方法 にのいてお知らせします)         パソコン(excel, word等)の操作ができること (2) 内容 (3) 選挙は乗せ、大会) だと向可 (4) 遅加する場合が (4) 遅加する場合が (4) 遅加する場合が (4) 遅加する場合が (4) 遅加する場合が (4) 遅加する場合が (4) 遅加する場合を (4) 原定時間外労働の有無 (4) 内定時間外労働の有無 (4) 休日労働の有無 (4) 内定時間外労働の有無 (4) 所定時間外労働の有無 (4) 所定時間外 (4) 原産 (4) 原産 (4) 原定時間外 (4) 原産 (4)	就業の場所	
1	所属課	┃    保健福祉課    ┃
2 応募方法 会計年度任用職員申込書を保健福祉課(かみん)へ持参   3 選考(試験)日   1	募集人数	<b>1 人 程度</b> 選考方法 <b>面接</b>
3 選考 (試験) 日等		1 募集期間 令和5年2月27日から採用決定まで
	及び	2 応募方法 会計年度任用職員申込書を保健福祉課(かみん)へ持参
(1) 選考 (記較) 日   (2) 内容 面接後1週間以内に通知   (4) 通知方法 郵送 (合否の結果についてお知らせします)   要核に興味のある方、有資格者(社会権 社士・保育士・教員免許・児童福祉事業 に 2 年以上保事した場)だと前可。		3 選考(試験)日等
(2) 内容 画接 (3) 選考結果の通知 画接後1週間以内に通知 (4) 通知方法 郵送(含否結果についてお知らせします)  ※務に興味のある方、有資格者(社会編 社士・保育・教員免許・児童福祉事業 2 技能 作ができること 自動車運転免許 2 技能 作ができること 自動車運転免許 2 技能 作ができること 1 魚然・終業の時刻等 13:00 から 17:15 まで 0:00 から 0:00 まで 0:00 まで 0:00 から 0:00 まで 0:		(1)選考(試験)日 <b>随時</b>
# (4) 通知方法 郵送(合否の結果についてお知らせします)  #		(2)内容 <b>面接</b>
<ul> <li>※務に興味のある方、有資格者(社会福祉士・保育士・教員免許・児童福祉事業 2 技能 作ができること 信動車運転免許 1 資格 記さい から 17:15 まで 17:15 まで 0:00 から 17:15 まで 0:00 から 0:00 から 0:00 まで 0:00 から 0:00 まで 0:00 から 0:00 から 0:00 まで 0:00 から 0:00 まで 0:00 から 0:00 まで 0:00 から 0:00 から 0:00 から 0:00 まで 0:00 から 0:00 まで 0:00 から 0:00 から 0:00 まで 0:00 から 0:00</li></ul>		(3)選考結果の通知 <b>面接後1週間以内に通知</b>
数学・終文の時刻等		
日勤申運転免許	必要資格など	11
1		に2年以上従事した者)だと尚可。 作ができること
動務時間等       9:00 から 17:15 まで 0:00 まで 0:00 から 0:00 まで 0:00 がら 0:00 まで 0:00 があり 0:00 まで 0:00 があり 0:00 まで 0:00 があり 0:00 まで 0:00 が表 0:00 が表 0:00 が表 0:00 を 0:00		
0:00 から 0:00 まで 0:00 がら 0:00 まで 0:00 まで 0:00 がら 0:00 まで 0:00 まで 0:00 がら 0:00 まで 0:00 まで 0:00 がら 0:00 まで 0:00 がら 0:00 まで 0:00 まで 0:00 がら 0:00 まで 0:00 がおり 0:00 まで 0		
動務時間等       0:00 から 0:00 まで         2 休憩時間       60 分         3 所定時間外労働の有無       無         4 休日労働の有無       無         2 必の他の有無       無         4 株日労働の有無       無         7 整付給休暇       有         2 その他の休暇       有         2 おの他の休暇       有         2 おの他の休暇       有         2 おの他の休暇       有         2 期末手当の支給の有無       無         3 通勤費       通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)         4 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率       (1) 所定時間外 法定緒 125% 深夜 150% 法定内所定超 100%         (2) 休日       法定休日 135% 深夜 160%         5 報酬終切日       月末日 6 報酬の支払方法 口座振込         7 報酬支払日       翌月支払 毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)         2 在額保険       ・定用保険の適用       無         その他       ・定用保険の適用       無         その他       ・定報債等有       更新する場合があり得る。         2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。       2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。         3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。         4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。	勤務時間等	
2 休憩時間       60 分         3 所定時間外労働の有無       無         4 休日労働の有無       無         週休日度が勤務日       ・週休日日、祝日、年末年始の休日・勤務日 / 3 通勤日程度 / ※要相談 他の仕事と掛持ち可         休暇       1 年次有給休暇 有         2 その他の休暇 有       2 その他の休暇 有         2 期末手当の支給の有無       無         3 通勤費 通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)       4 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率         (1)所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率       (1)所定時間外、 法定は 125% 深夜 150% 法定内所定超 100%         (2)休日 法定休日 135% 深夜 160%       法定休日 135% 深夜 160%         5 報酬締切日 月末日 6 報酬の支払方法 口座振込       7 報酬支払日 翌月支払 毎月10日 (その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)         各種保険 :       一定振込         ・雇用保険の適用 無 ・災害補償等 有       ・災害補償等 有         2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。       3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。         その他       4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
3 所定時間外労働の有無       無         4 休日労働の有無       無         2 成び勤務日       ・週休日       日、祝日、年末年始の休日       ・勤務日       月曜日から土曜日のうち週3日程度 ※要相談 他の仕事と掛持ち可         休 暇       1 年次有給休暇       有         2 その他の休暇       有         2 期末手当の支給の有無       無         3 通勤費       通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)         4 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率       (1)所定時間外       法定超 125% 深夜 150% 法定内所定超 100%         (2)休日       法定休日 135% 深夜 160%         5 報酬締切日       月末日 6 報酬の支払方法 口座振込         7 報酬支払日       翌月支払 毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)         各種保険       ・社会保険の加入状況 厚生年金 無 健康保険 無         ・雇用保険の適用       ・災害補償等 有         2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。         3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。         4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
報酬 休 日 及び勤務日       ・週休日 日、祝日、年末年始の休日 ・勤務日 月曜日から土曜日のうち週3日程度 ※要相談 他の仕事と掛持ち可         報酬		•
及び勤務目       ・週休日       日、祝日、年末年始の休日       ・勤務日       ※要相談 他の仕事と掛持ち可         休 暇       1 年次有給休暇 有       2 その他の休暇 有         1 報酬種類       時間給       922円 ~ 976円         2 期末手当の支給の有無       無         3 通勤費       通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)         4 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率       (1)所定時間外 法定超 125% 深夜 150% 法定内所定超 100%         (2)休日       法定休日 135% 深夜 160%         5 報酬締切日       月末日 6 報酬の支払方法 口座振込         7 報酬支払日       翌月支払 毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)         各種保険・       ・程用保険の適用       無         ・雇用保険の適用       無       ・災害補償等 有         1 契約の更新について       更新する場合があり得る。         2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。       3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。         4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
株 眼   1 年次有給休暇   有   2 その他の休暇   有   2 その他の休暇   有   2 その他の休暇   有   2 初酬種類   時間給   922円 ~ 976円   2 期末手当の支給の有無   無   3 通勤費   通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)   4 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率   (1) 所定時間外   法定超 125%   深夜 150%   法定内所定超 100%   (2) 休日   法定格日 135%   深夜 160%   5 報酬締切日   月末日   6 報酬の支払方法   口座振込   7 報酬支払日   翌月支払   毎月10日 (その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)   を 種 保 険   ・ 雇用保険の適用   無 ・ 災害補償等   有   契約の更新について   更新する場合があり得る。   2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。   3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。   4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。	週 休 日	月曜日から土曜日のうち週3日程度   1 日本日本   1 日本日本
# 限 2 その他の休暇 有 922円 ~ 976円       和	及び勤務日	※要相談 他の仕事と掛持ち可 
2 その他の休暇 有  1 報酬種類 時間給 922円 ~ 976円  2 期末手当の支給の有無 無  3 通勤費 通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)  4 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率  (1)所定時間外 法定超 125% 深夜 150% 法定内所定超 100%  (2)休日 法定休日 135% 深夜 160%  5 報酬締切日 月末日 6 報酬の支払方法 口座振込  7 報酬支払日 翌月支払 毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)  各種保険 ・雇用保険の適用 無 ・災害補償等 有  1 契約の更新について 更新する場合があり得る。  2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。  3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。  4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。	休暇	
# 副		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
## 副		
## 副 4 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率 (1)所定時間外 法定超 125% 深夜 150% 法定内所定超 100% (2)休日 法定休日 135% 深夜 160% 5 報酬締切日 月末日 6 報酬の支払方法 口座振込 7 報酬支払日 翌月支払 毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)  **		,
報 酬 (1) 所定時間外 法定超 125% 深夜 150% 法定内所定超 100% (2) 休日 法定休日 135% 深夜 160% 5 報酬締切日 月末日 6 報酬の支払方法 口座振込 7 報酬支払日 翌月支払 毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)		
(2)休日法定休日 135% 深夜 160%5 報酬締切日 月末日 6 報酬の支払方法 口座振込 7 報酬支払日 翌月支払 毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)6 種保険・社会保険の加入状況 厚生年金 無 健康保険 無 ・雇用保険の適用 無 ・災害補償等 有2 経月状の更新について 更新する場合があり得る。 2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。	報酬	
5 報酬締切日   月末日   6 報酬の支払方法   口座振込   7 報酬支払日   翌月支払   毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)   各種保険   ・ 社会保険の加入状況   厚生年金   無 健康保険   無 ・災害補償等   有		
7 報酬支払日 翌月支払 毎月10日(その日が土・日、祝日に当たるときはその前日)  A 種 保 険 ・ 社会保険の加入状況 厚生年金 無 健康保険 無 ・ 災害補償等 有  1 契約の更新について 更新する場合があり得る。 2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。 3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
各種保険       ・社会保険の加入状況       厚生年金 無       健康保険 無         その他       1 契約の更新について       更新する場合があり得る。         2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。         3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。         4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
各種保険         ・雇用保険の適用         無         ・災害補償等         有           その他         1 契約の更新について         更新する場合があり得る。           2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。           3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。           4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。	各種保険	
1 契約の更新について <b>更新する場合があり得る。</b> 2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。 3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
2 任用期間の満了の際は、別に発令することなく解職します。 3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
その他 3 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間、又は勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
その他 な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 4 所定勤務日は業務の都合等により変更することがあります。		
	その他	
		5 会計年度任用職員は一般職の地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。